

地研通信

発行人 疋田敬志
編集人 水谷 勇
発行所 三重短期大学地域問題
総合調査研究室
津市一身田中野字蔵付157番地
〒514-01 TEL(0592)32-2341

題字 岡本祐次学長

地研設立10周年記念シンポジウム (要旨)

以下は、1994年2月19日(土)に地域問題総合調査研究室内の設立10周年を記念して、三重短期大学と当研究室の共催で行われたシンポジウム(於：41番教室)での講演と討論の記録です。ただし、近藤康雄津市助役の講演をはじめ討論部分についても、紙数の関係から要旨の掲載となったことをお詫びの上、お断りします。なお、当日は約70名の参加者をえて、午後2時から5時まで熱心な討論が行われ、充実したシンポジウムとなりました。

講演者、討論参加者は右記の通り。

なお、小見出しは編集部。

地研事務局

講演：津市助役 近藤康雄氏
司会：三重短期大学法経科教授 雨宮照雄氏

挨拶及び討論参加者(敬称略)

三重短期大学長 岡本祐次

津市市長公室 企画調整課長 宮武新次郎

津市都市計画部 市街地整備課長 水谷 勝

同 管理課長 木村 正

プロジェクト推進部プロジェクト推進課長 森 恒利

プロジェクト推進部サイエンスシティ推進課長 山田耕作

地域問題総合調査研究室長 疋田敬志

地域問題総合調査研究室研究員 森岡 洋

あ い さ つ

【司会：雨宮】ただ今より三重短期大学地域問題総合調査研究室設立10周年を記念しまして、講演とシンポジウムを開催したいと思います。この催しは、三重短期大学と地域問題総合調査研究室内の共催になっております。まず、本学を代表いたしましてして、学長、岡本祐次よりご挨拶いたします。

【学長】地域問題総合調査研究室は、私が前に学長になったときにできました。その目的は、「本学がよってたつ、地域都市にかかわる行政・政治・経済・社会・教育・文化・自然の各領域にわたる諸問題の調査研究および、これらと関連した地域社会に関する全般的研究を行い、もって地域社会の生活と文化の向上に寄与し、併せて本学の教学の発展に資すること」にあります。つまり、地域の発展に貢献できる、それから、本学の教学の発展に貢献できるようなものにしたと願って設立されたのであります。最初は、教員と研究員との二足の草鞋を履くような形で、先生方に頑張っていたいただきました。そして、地域からのさまざまな委託を受けて、大きな成果を収めてきたの

であります。最近は少し委託研究はセーブしながら、先生方の自主研究を中心において、地域の問題にかかわっていろいろと調査研究を進めてもらっています。

今日は「津市の街づくりを考える」というテーマで、内輪のシンポジウムでありますけれども、ある意味では、非常に質の高いシンポジウムになろうかと思えます。そうするために、地域問題総合調査研究室だけでなしに、大学もバックアップして、すなわち、大学が共催という形で入っております。津市の助役さんをお迎え致しまして、最初に基調報告をお願いしました。その後、それを中心にして、今日は沢山の津市の課長さんにきていただきましたので、加わっていただいて、本学の先生方といろいろと意見を交わしていただき、津市のまちづくりを皆さんと共に考えていくという予定にしております。

一つ、最後まで、参加していただきまして、また、フロアからのご意見や質問をいただくようなこともあろうと思えますが、それにも参加いただき、実り多いシンポジウムにさせていただきたいと、そのように考えております、よろしく願いいた

します。

【雨宮】どうもありがとうございました。続きまして、地域問題総合調査研究室を代表いたしまして、室長の疋田敬志がご挨拶いたします。

【室長】皆さん、せっかくの休日をさいて来ていただきまして、ありがとうございました。(以下紙数の関係で省略した。発言内容は『地研通信』第33号所収、疋田敬志「設立10周年を迎えて」、に全面的に沿ったものであったので、そちらを参照されたい。)

【雨宮】どうもありがとうございました。紹介が遅れましたが、本日の司会を努めさせていただきます雨宮と申します。私も地域問題総合調査研究室の研究員の一人でありまして、疋田先生などと共に、設立当初からのメンバーです。設立した当初、地研は、1年間の予算が50万円と非常に少額でありました。専用の部屋もございませんでした。そのために、年度末になると、県庁や市役所を

回って、廃棄される行政文書を集めました。今から思いだしてみると、若いからできたのだという思いがいたします。私にとっても、個人的にそのような思い入れがある地研ではありますが、今日のシンポジウムが今後の地研のより一層の発展のステップになることを心から願っております。

それでは、本日の催しの第1部であります、津市の助役、近藤康雄氏の講演に移りたいと思いません。講師については、今更ご紹介するまでもございませんが、近藤氏は、昭和8年津市にお生まれになりました。三重県の知事公室長、地域振興部長、企業庁長などを経られまして、平成4年の9月から津市の助役を努めておられます。近藤助役は三重短期大学の第1期の卒業生でもあります。われわれにとっては、大先輩にあたるわけですが、本日は、津市のまちづくりを考えるという演題で講演していただきます。高等教育機関としての三重短期大学が、今後どのような役割を果たしているか、というような点にも示唆を与えていただけるものと期待しております。

第1部 講演 津市の街づくりを考える

【津市助役 近藤康雄氏】 近藤でございます。いま、雨宮先生にご紹介いただきましたけれども、本学の1期生です。まあ、昔のことを言っても仕方ありませんけれど、当時はこんな立派な校舎も何もありませんでしたから、感慨ひとしおです。今若いころの想いにふけておりました。プログラムをいただきまして、津市の街づくりを考えるということで、話をしなさいよ、気楽に思ったことをと思いましたが、いま、学長さんが基調講演だとおっしゃったから、少しプレッシャーがかりました。お話がうまくできるか心配しております。しかし、私が不十分な所は、うちの優秀なスタッフが来ておりますから、私は、津に入ってまだ1年と少しですから、彼らにきちんと補ってもらいます。そんなつもりで聞いていただけたらいいと思います。

1、地域開発と環境保全

街づくりを考えるということで、題をいただきました。ごく一般論ですけど、ずっとこの頃みんなが自分の街というものに何を考えてきたかということだと思えます。東京に住んでらっしゃる方は、そういう都会に住んでらっしゃる方なりに、われわれ地方の中都市に住んでいる者はそれなり

にですね、日本の国がこんなに豊かないい調子になってきたのに、どうして私たちがもっとそれを実感できないのかというのが、こういう地域問題を考える一つの動機になっていると思います。1962年に全国総合開発計画ができて、その後第2次、3次、4次と現在4番目の4全総という形だと思えます。一貫して、東京へ何もかもが一極集中してしまって、いろいろな問題の根元がそこだよという現状を何とか解消しようという、その東京一極集中排除というのが、いろいろ形は変えていると思うのですが、一貫しての流れだったと思えます。

ま、そんなことで、これからお話ししていく街づくりに対するとらまえ方が、例えば具体的な手法の中での地方拠点法に基づく整備というのも出てくるんです。頭脳立地法とか多極分散型国土形成促進とか、言葉はいろいろ変わって、バラバラという気もいたしますね。しかし、バラバラと言ってそれを利用しない手もないので、地方拠点法という国の動きをキャッチして、津市を何とか活性化しようではないかというのが、現在ののです。

そういう折りに、私たちが注意しなければいけないのは、地球環境を保全する考え方の高まりと

いいですか、開発と環境という問題に常にぶつかります。私たちの生活の活力を維持する伸ばすという問題と、よりよい環境をめざすというのが、課せられた命題であります。そのところがぶつかり合いますと、私たち第一線で行政の仕事をしている者にとって難しい現実の問題が起こってまいります。

たとえば、いまこの街にもう一つの4年制大学、4年制看護大学をぜひ県に作って頂こうと思って、誘致の仕事をしているわけです。ご承知の看護短大というのがあるんですけど、近ごろ医療水準が非常に上がったといいますが、もう少し勉強をなさった方でないといふことからの医療スタッフとしてどうかということで、また、めざされる方も4年制志向が強いものですから、三重県の方が看護短大を4年制にしようということになりました。津市は、今の総合計画のキャッチフレーズがですね、「活力ある豊かな文化の香り高い県都」ですので、文化の中にはいろんなものが入って参りますけれど、大学の整備はその最たる一つでありますから、ぜひ津市の中に大学を整備して欲しいといっているわけです。そういたしますと、三重県は他の所と比べて土地の値段は安い所なんですけれども、そうはいっても5ha程の土地を、学生さんが通われるのですから、余り遠くない交通の便のいいところにきちんと確保しなければならないということになって、非常に苦勞をするわけです。隣の市とか町とか、あるいはもっと離れた市や町がこの機会にぜひ自分の町にも誘致したいと、こういう競争になります。そうすると今度は条件ですね、作る方としては条件のいい方がいいんですから、もっと市は面倒見ないのかと、こんなことになりましたね。

その辺を全部クリアーをして、いよいよということになって参りますとね、今度は環境の問題ということになると思います。何をやるにいたしましても地面を掘り返すんですから、これは、地形が動きます。動けば今までの水の流れが変わったり、量が変わったりするのは当然でありまして、それが嫌だとおっしゃられる立場の方と、いやそうではない、やっぱり街の活性化のためには、土地利用というものをもう少し有効に考える、その所で、ガーンと考え方が衝突する。ですから、例を看護大学に申し上げましたけれども、このような現象が常に最近、地方公共団体に起こってくるわけです。まあ、その答の出し方は非常に難しいと思います。一概にこうだとは言いきれません。

現実におわれわれは行政をやっておりますから、

危いねとおっしゃる方、分かります。49年に志登茂川水害というのがありました。また、津市というのは、ご承知の通り、ずっと海岸線に向かってですね、山と海の距離が短こうございます。だから、当然水は、勢よく流れるに決まっている地形です。まあ、その点ですね。海に親しめたり、山で遊べたり恩恵はそれなりにあるんですけども、やっぱりこの街の1つのウィークポイントになると思います。ですから、ウィークポイントをどのように活用してですね、今度は逆に、うちの街の活性化につなげていくのか、これが非常に難しい命題ですけど、私たちの宿願だと思います。

2、都市開発と津市の人口規模・財政力

いま3次の総合計画が進行中なんですけれども。その中にですね、私が市に参りまして、非常に興味深く読んだ箇所が一箇所ございました。それは、宅地開発のことですね。やっぱり上水の供給問題や排水問題から、「市街化調整区域内における、新たな住宅団地開発については、住宅地需給の動向に配慮しつつも極力抑制に努める」と、このようになっているのです。市街化調整区域というのは、ご承知のように都市計画法により、原則的には、市街化を抑制する区域であることから、開発をするのにいろいろ制限がかかる場所ですけれども、この10年位、宅地需要に應ずるということで特別に開発を認めてきました。しかし、現段階では、極力抑制に努めるということになっております。

お隣の市長さんあたりはですね、市街化調整区域での大規模開発は20ha以上という制限があるのですけれども、それを5haにしてでも、もっと住宅団地を作りたい。それは人口を増やしたいということなんですね。活性化というのが、どのようにして表現されるかなんですけれども、市民の皆さんのお話を聞いてみますと、津の街というのは、夜の何時になったら商店街が閉まってしまっただけですね、まったく、何ともしようがないじゃないか。

人口ということに関して考えますと、16万の都市ではですね、多様性というか、生活や文化の多様化に追いついていかない面があるんじゃないかという気がするんです。何かおいしいものを食べるにしてもですね、お寿司屋さんとか、一般の総合レストランはあるんでしょうけれども、ちょっと変わったもの、インド料理、インド料理がいいかどうかは分かりませんが、そういうものは単品物ですね、いいお店というのは、ちょっ

と16万ではうまくいきません。本当にごく多様化した中の一部分というのを捉えるには16万都市では小さいと思う。

で、人口人口とばかりいいまして、大きくすることばかりと思われがちですけれども、地方公共団体の財政そのものですね、非常に人口によりかかりリンクされて考えられているわけですね。津市はお陰様で税収が市の規模に比べてみれば、結構多いんです。それは、そんなに際だった企業はございませんけれども、結構所得の高い個人の方々がいらっしゃったり、固定資産税があったりですね、そういう意味でね、地方交付税の不交付団体に近いところにあるわけです。他の市の市長さんや助役さんにお会いしていると、津市はいいよ、税収があってといわれます。しかし今度のようですね、平成6年度の税収といいたまいますか、予算の編成なんかは大きな苦勞をしているわけです。いままで、全部、右上がりですね、世の中右上がり。そんな感覚が、これだけまだ厳しい経済情勢を体験しつつも、やっぱり、人の気持ちの中には、残っていると思います。右上がりの中での税収を地方公共団体に使っていくということは、その余分の分だけが、結局は新しい政策にもって行けるとか、そういう遊び部分というか、踊り場があるんですよ。だけど、前年より凹んだということになりますと、とてもそれがございません。

3、期待される行政改革-地方分権

今年の国の当初予算に、細川総理が今までのような硬直した予算編成じゃなくて、思い切って、特に公共事業の配分を見直してみると、まあ、このようにおっしゃったわけです。私どももですね、細川総理がまだこのようなお立場ではないときにですね、『邸の論理』という本をお書きになったときに、そんなことを拝見していてね、実際、私たちの声を代弁して頂いていたと思うんですね。国と地方との関係で、いかに地方が、国の一つの各省庁の体系の中がっちり組み込まれていて、地方自治とは名ばかり。本当に国からみれば、地方なんていうものは、自分たちの出先機関だと思っているでしょう。自治省がいかに地方公共団体の立場だといったって、ここまでいうと失礼になるかも知れませんが、やっぱり国の公務員だなあと感じもあります。国とそれから地方というのは地方分権ということで、大きな問題になっておりますけれども、私たちは新しい流れというもの、大いに期待しておりました。政治改革が一通りの形が付き、それから今度は予算編成、そ

れから今度は、本当に日本の政治というか行政の仕組みを変えていく行政改革になってくると思います。その部分に手がついてこない、いくらその、選挙区の区割りを変えてみたところでですね、そんなに大きくは変わってこないではないかという心配もするんです。官僚制度ががっちり組まれておりますから、その所の中で物が考えられて進んでいくと思います。

その証拠がですね、あれだけ今年度の予算で公共事業というものの配分を見直してみると、このようなキャッチフレーズで、大蔵省に大号令をかけられましてですね、出来上がった予算というのが1%未満の動きでございませう。ほんのちょっと動いてですね、まあそれがしかし、よくできたねと評価されているんですから、ことごとくそんなものなのです。予算編成の方針において、それぞれ国民生活の立場から必要と思われる公共事業、それから、国土の安全のための公共事業、後は、産業立地とか、そういう意味の公共事業、こうABCと3つに分けて、Aの代表選手は下水道とかそういったもの、Bの代表選手は河川とか治水とかそういう安全面、Cの代表は道路とか港湾とか漁港とかそんなことに分けていましてね。まあ一番危機意識を持ったのは、農林水産省であったりしたわけです。港湾も運輸省が危機意識を持ちましてですね。大変だと、地方の連中はみんな応援に出ていらしゃいと、このような号令になるわけです。国の省庁の偉い人が、ちょっと出て来いと、応援に来いといわれると、県庁の担当の方とかと一緒にちまきをしてですね、もっと港湾予算の増大をなんて。今日、公共事業の配分を見直して、そんなに硬直化したら駄目ですよと、なんて言っておきながら、明日、国へ行ってはちまきして、えいえいとやっておるんですから、まあ、矛盾と言え、矛盾なんですけれども、そんなものが、地方公共団体の形なんですよね。

4、不況と厳しい財政状況

どこから脱線しましたか、そうそう、予算ですね。津の場合は、これだけこの不況が深刻化しても、法人市民税とか、法人関係諸税のウエイトが少ないものですから、そんなに大して影響はないと思っていましたけれども、あにはからんや、個人の所得に連なってくる個人の市民税、そんなもの、目にみえてこう少し減って参りました。そうなりますと先ほども申し上げたように、前年に比べて、税の増えた分で新しい仕事をするにはおろか、前年の行政を維持するのも、なんか非常

に難しくなっているのが、現状なんです。でもやりたいことは沢山ございますね。そんな中でお金が無いとやれない。国は、景気対策だといってですね、もっと単独事業を増やせと、公共事業を目一杯受け持てと、このようにおっしゃるわけです。でも、それに、お金がついてくればいいのですが、ご承知の公共事業なんてものは、半分くらい国が持ったら、後はですね、よく持ってもらって、県が半分、残りの半分を市とかになるものですから、それを、持ちこたえるだけのお金が無いとできませんね。何十兆というような兆単位の国の予算からですね、7千億ぐらいの県の予算にこうなると、それから今度は、その、もう1割少ないところの4百億か5百億ぐらいの市の予算になるわけです。だから、兆の所での数字を考える感覚と、何千億の所で数字を考える感覚とでは、全然違ってくる。私がこんなことを言っていると、今度は、例えば、お隣の町あたりは、いや、私の所は40億くらいだから、まだ津市はいんじゃないですかと、モーターボート事業やっていて儲るでしょと、よく言われるんですけども、確かにモーターボート事業をやっておりますと、若干のお金は入ってきますから、非常に有難い。しかし、お財布でも家計でもそうなんです。一週こう余分なお金を使っておりますと、それがベースになっておましてね、そこを思いきって切るということには、なかなかそうならないもんだと思います。

5、街づくりと開発手法

おまけに、やらなければならぬことがなければいいんですけども、サイエンスシティ構想にしたってですね、それから、賢崎なぎさまちプランにしたってですね、長谷山をどのようにしようというプランにしたって、非常にすばらしい構想が並んでいるわけです。サイエンスシティ構想では、新しい街づくりをしましょうと、従来のように物を作る企業だけを誘致するのではなくて、もう少し、住むところ、仕事をするところ、勉強するところ、遊ぶところ、それを一体にした街づくりを津と河芸町の間の場所にやろうというんです。その全体構想は、500ha位を切り開いて作りましょうと、非常にいい構想というか、時期を得た構想というか、今こそできるときだと思ふんです。企業がこんなに冷え込んで、新しい技術革新がどうなっていく時か分からないときに、よくそんなことを思い切るねと。お金は借りてやるんです。借りて、今までずっと地権者の方が、持ってい

した土地を買うわけです。あの辺の方は、みんな裕福な方々が沢山いらっちゃって、土地もいい土地で、不動産の商売をなさっている方に蚕食されていなくて、きちんとまとまっているわけです。まあ、そこを津市の将来のために売って下さいと、お願いするわけです。日本の行政にとって、土地感覚というものが障害になっているんですが、一つの土地を、いくら公共だといっても、こんないい街を作るんだから、あなたの所も協力を、といってもそんな簡単にすまない。それを、地元の方も十分ご理解していただいて、協力していただくということで、今やっているわけなんです。

それから、土地を買ったまま、ほっておいてはいけないですから、そこを開発するんですけども、500haは全部とてもやれません。だから第1期事業でその中の172haをしようと思って。また、そのまん中の25haの所をですね、今度は国に地域振興整備公団というのがありまして、そこと一緒にやりましょうと。これは5年が期限なんです。5年後にあの街がどのようになっていくかという所を見て、仕事をしていこうと思っているわけです。まあ、気温、それから、何でしょうね、周りの人材、いろんなインフラの条件ですね、非常にいい場所だと思っております。これも値段との相談なんだろうけれど。土地を買うのは借金をして買いますけれども、しかし、道路をつけたりですね、そういったことまで全部借金という訳には参りませんから、公共事業というか国の補助事業あたりをいかにうまく導入してですね、仕事をするか、ということなんです。地方拠点法というので東京一極集中を排除して地方へ地方へ物事をもっていきましょうというので、お金は当然地方へ出てくるべきもので、そのお金をうまく利用して国の税金を使って条件整備をして、なるべく安くと言っては変ですけども、いい商売ができるような物を作ってですね、いい街づくりをしたい。その所に単独で独立して、ポコンと街ができて仕方がないので、だからそれを今までの津の町とですね、どうして結び付けていくかということもあります。ちょうど、西と東に川が2本ばかりありますからね、そこをどのようにして、人がスムーズに往来できるようにするかというのが、またこれも公共事業の道路事業とか、街路事業とかそのようなものを駆使しての物語なんです。地方が仕事をしていくのに、税金を使っただけの物語と、それから、そうじゃなくて企業なり、人にどうぞあなたの方力で思う存分にやって下さいねという、そういう場所を提供するものとの組合せだと思

ます。まあそんなことで、一番最初に例で申し上げた看護大学辺りはですね、民間で、街づくりプラス大学用地を一つやってくれと、このような格好で進めておりますし、サイエンス計画は、私たちの開発公社、これは市の中の一つの独立した団体ですけども、その所でやろうと思っています。なぎさまちプランはですね、そのやりたいんだけどもなかなか民間の方が乗ってこない、まあこれは仕方ないかもしれませんが、しからは、どのような手法を取るかということで、港湾整備計画に少なくとも乗せてもらって。一挙に、津の街の港湾整備に国のお金を下さいということにはならないですけども。少なくとも、整備計画に乗っていないと将来の国のお金は入ってきませんから。まあこんなストーリーかなと思いますね。

6、津の街の誇り

前に『読売』にいらっしゃった方で、横山さんという郷土史家の方がいらっしゃって、昨日たまたまお会いしましたが、津は素晴らしい文藩だったんですってね。斎藤拙堂さんとか、河村竹坡さんとか、立派な学者が津にいらっしゃって、そしてどんとどんと藩外から優秀な人が勉強にいらっしゃった街。そういう街でもあった津市だと思います。だから、文化の香りだとかいって、遠慮することはないので、堂々と私は文化で誇れる町、もっと歴史にしても人様に紹介できる街だと思います。われわれの勉強不足だなあという気も致しましたね。津の街の歴史的な都市計画だって、参宮街道に沿った一つの城下町であって、観音さんのあたりは人の歩くところのポイントになっていたり、高田本山のお寺とか、何か、そのように、素晴らしい街だったんだよ、というお話をいらしゃいました。津の街をですね、自信を持って皆さんにお伝えし、21世紀にふさわしい街にしていく。いろいろなお気持ちを持っていらっしゃる方に、どのようにして津で幸せな生活を送っていただけるのかなと思います。津の町は、お年寄りには非常に評判がいいんです。

『THE21』という雑誌が、全国県庁所在地の番付表をつくりました。何でも並べてみて人間1番2番というものはうれしいものだから、だいぶ、部数が売行きが増えたと聞いています。いろんな、性格の違う都市をですね、偏差値を出して1番から何番というふうに並べて、あそこは立派だ、ここは駄目だと言ってみても、そのようなことをするのも問題なんですけれども。一つだけおやと思ったのは、環境問題を取り上げておまして、

その中で、その環境に優しくないといえますかね、環境問題に不熱心な町として、99番目なんです。駄目な方なんです。1番ビリが東京で、それから、次のビリが津で、その上が大阪なんです。なぜ、こんなことになるかといえば、分析をしてみますと、一人あたりのゴミの排出量ですね。それと、人口一人あたりどのくらい水を使っているか。人口一人あたりエネルギーをどのくらい使っているかというふうに、沢山使っているのが環境に優しくないというランクなんです。でも、皆さんそんなにうちの街の人が、ごみを出すと思われませんか。そんなことではないですよ、実感は。それから、そんなにうちの街の人が、水をジャブジャブ、まあ豊富ですし安いですからね、気前よく使うのは仕方の無いことかもしれませんが、東京の次だとは考えられなかったんですけども。では、なぜ大きいかというやっばり、事業所というか、県庁というか、県庁所在地である津市ながらの、そのような場所もありますから、そのような結果かなと思ってみたい。ゴミ問題はですね、これは、減らさないことには何ともならないんです。だから、減らす方法、分別をして何とかリサイクルする方法、それから、燃してもその燃した部分エネルギーを有効に使う方法とかですね、色々なことをセットして僕たちやっけていきたいと思っています。まあ最後がゴミのお願いになりましたけれども、どうか若いお嬢さん方ゴミを出すときには、ゴチャゴチャにしないでちゃんと分けて出して下さいねと、申し上げてですね、おしまいにしたいと思います。街づくりのお話がゴミで終わりました。都市の問題は、さまざまな面をみせます。バランスが大切だと思いますが、そのことは第2部でもう少し討論をいたしましょう。

【雨宮】どうもありがとうございました。拠点都市構想を始めとして、国の動きをキャッチして補助金等も活用して、いかにそれを津の発展に結びつけていくかというのがご講演の主なテーマであったと思います。ここで、休憩に入ります。



基調講演する近藤康雄助役

第2部 シンポジウム

【雨宮】時間ですので、第2部のシンポジウムに移らせていただきます。この第2部のシンポジウムでは、先ほどもご紹介いたしましたように、津市の行政現場の第一線でご活躍の5人の課長の皆さん、それから、助役にも再度ご出席していただきまして、それに、本学の正田室長と、研究員の森岡先生、お二人に加わっていただきまして、さまざまな視点から、津市の街づくりを考える討論を行っていききたいと思います。

それでは、本学の二人の研究員から、津市の街づくりについて、発言をしていただきたいと思えます。まず最初に、地研室長の正田から宅地開発と街づくりという論題で発言をいただきます。

【正田】津市の個々の街づくりについては、討論の中で詳しく触れさせていただくとして、私は少しそこから離れて、実際の街づくりに携わっている方々が感じることはあっても、なかなか正面切って考えにくいようなことに焦点をあてたいと思えます。それは、この5年間、主として1部のゼミ生と一緒にやってきた津市を素材とした街づくり調査研究の中で、私自身考えてきたことです。我がゼミは、とにかく外に出ようと、津市内を見て歩くことから始めてみたのです。

現代の街づくりを考える際に、その地域の人の動き、人口動態と街の変化というような所に行き着いたわけです。これが、3年くらい前です。人の動きということから近年の津市を見てみますと、宅地開発の与えた影響がどうも最大ではないか、という所に焦点が絞られてきました。それで、一昨年から昨年にかけて、津市の4つの団地、豊里ネオポリス、近鉄の南が丘団地、まん中の方で津西ハイタウン、三交の緑の街、この4つの団地を選びまして、延べ千件くらいのアンケート調査をやりました。どこからやって来たのか、今後津市に住み続けるのかどうか、あるいは、団地生活からみた津市の町づくりはどうか、このようにところに焦点をあてた訳です。そこで出てきたごく特徴的な点として、一つは、われわれが想像していたよりも、このような宅地開発による人口移動規模が大きかったということ。15年で約2万戸の一戸建て住宅が売れている。これは、すごい数です。まあ、だいたい3.5人をかけますと7万人です。全市的調査が行われていませんけど、この4つの団地のうちでいいますと、南が丘と緑の町

で5割強、豊里とハイタウンで7割から8割、団地に移動している人のうち7割近くが市内間移動です。そうしますと、4万5千~5万、津市16万人口のうち3分の1がこの15年ほどで郊外の団地に移り住んだこととなります。これを市街化区域内の団地まで含めると、もう少し大きくなるわけですね。市街化区域内のミニ開発の団地は、まだ調査が行われていません。そのようにみえますと、この現象をどのようにとらえたいのか、一般的にはこのような現象はドーナツ化現象と呼ばれているわけですが、それと津市の街づくりというのは、どのような関係を持っているのか。団地の人の発言なんかを見てみますと、団地規模が小さい、だからスーパーがなく不便です。地価の関係で民間デベロッパーが押さえていた土地が開発されます。丘陵地ですね。地価が安い、そうすると、どうしても便が悪い。一家にこれまでに1台だった車が2台ないし3台いる。これが朝夕の交通渋滞の原因になります。それから、息子娘世代が結婚を契機に団地に移るだけではなくて、残された老人夫婦も二人だけで、団地に新しい住居を購入して入るケースが相当目立ちました。これは、かなり予想外だった。また、今年はそのようなドーナツ化の中央の部分、人口が抜けていっているところを調べるということで、上浜町の調査をやっています。土地区画整理事業が津駅北部の方でやられていますが、それとは、少し違って、近鉄と国道の間、上浜町の1丁目から3丁目全域を中心に、アンケート調査をやっております。

そのような中で、生徒や私が非常に気になったことがいくつかあります。2万戸の団地が、先生、どうして調整区域に出きたんですか。調整区域というのは確かに法制上ですね、市街化を抑制すべき地域、しかしそこに開発が主として行われて、市街化区域内の開発は余り進んでいない。どうしてなんですかと。これは全国的な傾向で、現在の都市計画法制自体の矛盾になっているんですね。また昨年は津市の宅地開発の指導要項をかなり勉強したんですけども、非常に中身は優れたものだ、私は思いました。三重県の他の市町村と比べても、全国的にみても、よくできている。つまり開発された団地内部、団地周辺との関係で言うと非常に街づくりに市は力を入れている。しかし、特定の場所にどれくらいの団地戸数を建てるかについては、市は何の権限も持っていないというの

が問題でして、やはり生徒の間では、先生何とかならないのとなりました。公共施設とかそういうものの関連が十分でないわけですね。例えば10年前にこういうことを見通した人がいてですね、そのような構想がもっと前にあって、2万戸をそこに寄せると、もっと住み良さの点でも、行政投資効率の点でもいい結果が出るんじゃないかと思うわけです。けれども、現行法制では市町村にそれを誘導できるような手だてがないんですね。先ほど助役の方からありましたように、非常に中央集権的な、しかも、外枠規制の都市計画法制しかない。で、津市の静々たる面々を前にして言い過ぎかも知れませんが、例えば、津市の平成5年度の概要のところの住宅のところを見ますと、公営住宅の事が書いてあるだけなんです。しかし、都市計画の方と話をしますと、さっきいったような事態はつかんでおられるんです。つかんでおっても、具体的に、法的な権限がないと結局手の打ちようがない。行政の守備範囲として、いろんなプランニングのことは念頭においているけれども、今のようなことを正面切って、市政の重点にすえ得ない。このことを直ちに津市がどうこうしろと、いうことではありません。今後、中央に働きかけるときに、現在の街づくりの中央集権的なシステムをなんとか変えないと、街づくりのイニシアティブというか、地方自治体が本当の意味で、住民サイドにたって計画を策定することができないのではないかということが、生徒との共通した認識でした。

五十嵐敬喜さんが岩波新書で、「都市計画－利権の楕図を超えて－」という意欲的な本を書かれたんですが、そこで紹介されているアメリカなんかの都市計画との最大の差、日本は中央の法制で外枠から規制されて、ごく一部、地方自治体を持っている権限があって。宅地開発でもそうなんですよね、市街化調整区域について、県のもっている特別開発許可権限の中で、住民の同意を取る。その同意について市との協議を進めるというシステムになっています。しかし、中を見ますと、相当きつい規制です。逆に言えば、業者は相当文句があるけどよく守っている。さらに、われわれが一番問題にしたいのが、現行の日本の都市計画法制の中では、街づくりの絵柄をつくる過程に市民は、どうも参加できないんです。市町村ですら十分な権限を持っていないわけですから。先ほど申し上げたように、一箇所に2万戸の団地を寄せてつくるような絵柄を書いて、民間をそこに誘導していくような手だてが、今ないというような。

もともと1992年の都市計画法の改正で今後、市町村がマスタープランをつくるとか、多少の変化がありますが。今後、新しい政権による、街づくり・都市計画の地方分権が進めば、少し違った対応も出て来るのではないだろうかとも思いますが。

三重県の臨海諸都市はどこでもですね、そのような宅地開発のブームがこの10年くらい、どこでもあった。それで市がずいぶん大きく変容しているのに、必ずしも市政の焦点の一つにそこが当たっていない、それも、主として市のせいというよりは、そこに当てても現在有効な法的な権限が地方に与えられていないような構造。そこを、何か今後もっと大きな目で問題にしていかなければならないというのが、私の問題提起であります。

【雨宮】疋田先生からは津市における宅地開発、特に団地開発について問題提起がありました。公共施設あるいはいろいろな都市的施設等の整備が市町村に求められるわけですが、もう少し効率的な整備ができないのか。それに対して、市町村なり市民なりが参加できるような法制の枠組みをどのように作っていったらよいのか、という問題提起があったわけです。これについては、後ほど討論の中で深めて行きたいと思います。それでは続いて、森岡先生から津市の商業の近代化と街づくりというテーマで発言いただきたいと思います。

【森岡】私、森岡と申します。私は商業の専門家ではないのですが、たまたま、前学長に頼まれて、津市の商調協委員をやってくれないかということで、2年ほどそれに関係していました。その後、三重短期大学では、1年に一人ずつ半年間学外研修の機会を与えられおり、私は、アメリカのコロラド大学ボルダー校に在外研修させていただく機会を与えられました。そこで、私が見たアメリカの地域商業について、今後の津市の商業展開の参考になるであろうと考えて述べさせていただきます。

私の住んでいたボルダー市は、コロラド州の州都デンバー市から50kmぐらい離れている街で、人口は8万人です。コロラド大学は州立大学ですが、ボルダー市の人口のうちの2万人が学生で、大学関係者を含めると半数くらいが、コロラド大学関係者ということになっております。ボルダー市は非常にきれいな街で、アメリカで人気があって、ある雑誌の調査によれば、住んでみたい町の3番か4番に入ったということでした。街づくりの観点からいいますと、ボルダー市では、公共施設は

非常にしっかりしています。例えば、道路は片側2車線から3車線、最低でも片側1車線になっております。川は一般に公団化されていて、ジョギングやローラースケートができるようになっております。下水道は、日本であれば、下水は川に流せばすぐ海で、なんとか浄化できるだろうということになっておりますが、アメリカでは、遠々と川を流れて行って、ミシシッピ川に合流し、数千キロ行かなければ海に届かないということで、排水規制をきつくし、下水道整備も非常にしっかりしております。そのような意味で公共施設というのは非常にしっかりとっていて、津市も見習わなければならないという気がするわけです。

次に商業について日米を比較します。内外価格差がよく言われていますが、ガソリンの値段を取り上げてみますと、日本では自動車に一杯入れるとだいたい5千円ぐらいしますが、アメリカではだいたい2千円ぐらいです。その差が何かといえば、国内の石油政策とかいろいろと複合的に関係しているのですが、個々の商店の経営効率も関係している。アメリカのガソリンスタンドは、一つの店で日本の4倍ぐらい売っています。日本のように頼みもしないのに、4人くらいが出てきて自動車の窓ガラスを拭いてくれたりすることはありません。自分でガソリンを入れて、レジへ行ってお金を払うわけです。しかも、ガソリンスタンドが、日本のコンビニエンス・ストアのようなのを経営しているわけで、個々の企業の経営効率は実にいいのです。

私が住んでいたボルダー市には商業地域が三つありました。ダウンタウン、コロラド大学ボルダー校西側、そしてショッピングセンターが建設されている地域です。ダウンタウンは、津市の商業の中心地のようなところですが、近年ショッピングセンターが建設されている地域はだいたい1.5×2kmぐらいの広さのところは商業地域になっており、アメリカで有名なデパートとか大小の商店がそこに立地しております。人口が8万人ですけれども、例えば、シアーズとかJ.C.ペニー、K・マーケット、ターゲット、トイザラス、といったアメリカを代表するようなデパートとかスーパーがこんなにあってもいいのかというぐらいあります。他方、旧の街であるダウンタウンの商店街では、それなりに対応しています。そこは土曜、日曜が遊べるような場所になっています。例えば、大道芸人のように、ギターを弾いている人がいるとか、遊びの雰囲気がその地域にはあるのです。駐車場は少ないのですが、土曜、日曜には人が集

まって、街の遊びの中心地になる、これがやはりダウンタウンには大切だと思うわけです。そのような地域とですね、大学の近くの学生街もまた、同じような状況にあるわけですが、それはそれで、また人が集まるのです。アメリカでは、日本のように道路に沿ってずっと商店が並ぶというような商業立地ではないのです。だいたい10商店ぐらいで一つの商業機能をはたすような形で、駐車場を持って、駐車場を囲むような形で、立地しているわけです。それがだいたい、20~30くらいあるわけですね。大型のショッピング・センター、小型のショッピング・センター、いろいろですけども、ボルダー市にはだいたい30~40ぐらいあります。現在でも自動車の普及率というのは日米でそんなに差はないと思いますがこれからは車社会です。駐車場が十分でない、津市の大門のような地域では、イベント、金儲けのイベントではなくて、みんなが楽しむものをやったり、家族で楽しめる飲食店などを立地させたり、あるいは、貴金属とか、絵画とか、日用品から少し離れたような物を売る。そして日用品は駐車場の整備されたショッピング・センターで買う。津市の場合、サンバレーとかエルとかありますがこれらは紡績工場の跡とか、公害のに農地に立地しました。それを、もっと中心地に持ってくるような形の商業展開というのも、やはり20年30年後、あるいは、もっと先を考えた場合には必要じゃないかと思うのです。場合によってはここは、1.5×2kmぐらいの地域でデパートや大型ショッピング・センターも、4つか5つぐらい入っていただいて、みんなが車で買物に行けるというふうにする。それぞれの国には歴史があり、現状も異なっております。アメリカの私が住んでいた地域が理想だとは言えませんが、今述べたようなことが、商業立地というんでしょうか、街づくりとの関係で、今後必要ではないかと思っているわけです。

【雨宮】ありがとうございます。森岡先生からは、コロラド州ボルダー市との比較を交えながら、津市における商業の近代化についての提言がありました。

さて、これから、津市の5人の課長の皆さんを交えていろいろお話を伺い、討論を進めていきたいと思えます。課長クラスというのは、このような言い方をするのは非常に口はばったいのですが、まさに、行政の第一線で政策立案に当たっておられる方で、そのような意味では、津市の行政の中心部といいましょうかエンジンだと思います。そ

ういう方々が日々考えておられることを是非、お聞かせいただきたいと思ひます。

街づくりといひましても、教育から福祉から、あるいは、宅地開発といふことになりますと、かなり範囲が広うござひます。とても、限られた時間で、全ての話題を、網羅するわけには、とうてい参りません。今日、おいでいただいた方々の顔ぶれを見ていただきましても、当然、一つは、都市計画、あるいはそれとの関連で市街地の再開発、あるいは土地利用の面、これが一つの柱になろうかと思ひます。もう一方の柱は、津市が第3次総合計画等で積極的に基幹プロジェクトであるといふふうな位置づけて、進めてまいりました、さまざまなプロジェクト、これに関する話もう一方の中心課題になろうかと思ひます。

では、まず、宮武さんに口火を切つていただきたいと思ひます。宮武さんは企画調整課長といふことで、総合計画のとりまとめなども中心にやつておられますし、現在津市は、第3次総合計画のフォローアップ、さらには、平成8年度からの第4次総合計画の立案作業にあると同つております。その作業の進展具合なども踏まえて、3次長計のフォローアップでこのような点がまだ、課題として残つてゐる。4次長計ではこのような点に重点をおく必要があるといふような点について、概括的にご説明いただければ幸ひかと思ひます。

【宮武】失礼致します。今、総合計画といふ話がありましたが、おっしゃる通り、津市は現在第3次総合計画の後期基本計画を進めております。総合計画といふのは、すでに地方自治法や行政法の意義でご承知でしょうが、市が総合的かつ計画的な行政運営を行つていくための基本的な計画のことで、津市は昭和61年に第3次計画を作りました。10年間を計画期間にしており、それを、前期・後期と分けておりまして、只今は、後期になつてゐるわけですね。その中で、都市像として「活力ある文化の香り豊かな県都」の実現をめざして、助役のお話にもありましたように、各基幹プロジェクトをはじめとする21世紀に向けてのまちづくりを進めてきております。計画の目標といたしまして、「潤いのある住みよい都市づくり」では、都市基盤の整備として排水、道路下水や都市改造等を進めており、生活環境の向上では、市民の皆さんが安心して住める安全性、利便性の機能の維持・向上に努めてゐます。

アメニティといふことが言われて久しいわけですが、そういった快適環境の形成といふことから、

街並整備、緑化、さらに都市景観などを進めており、例えば、津駅前、フェニックス通りの電柱の地下化等、都心プロムナードの整備や専修寺を中心とした歴史的環境の保全整備など行つております。まちのムードといふんでしょうか、格といふんでしょうか、雰囲気づくりといふことも大切なテーマです。もう一つの柱としては、「活力のある豊かな町づくり」。これには、交通・情報機能の向上、産業の振興、国際交流の促進が含まれます。今の時代、高齢化、情報化、国際化がいろいろといわれています。津市には現在約2,100人の外国人登録の方もおみえです。身近に外国人の方と接する機会も増え、まちも私たちが考える以上に国際化が進んでゐるわけですね。さらに3つ目の柱として、「生きがいのある明るい地域づくり」では、生涯教育の推進、保険医療の充実や福祉の充実といふことも大きなテーマです。

このように、大きなフレームの中で、総合計画を考えるに当たっては、今後、人口がこの10年間でどのように推移するのかなどをベースにしながらか、津市に必要な基盤整備やプロジェクト事業を、総合的な理念のもとで考えていくわけですね。現在第3次総合計画の各事業についての点検を行つてゐます。これが、次の4次に向けてのベースになります。4次に向けて一番大きなテーマといふんでしょうか、私が考えますのには、やはり、津市の「らしさ」、「津市の個性」といふものをいっただいどのような形で、具体的に出せるかが問題だと思ひます。歴史のある、文化のある、といふ抽象的なものから、具体的に一つのシンボリックに、津市の個性といふものを、いかに市民の合意のもとで形作つていくかといふことが、大切だと思ひます。現在、三重大学との共同研究も進めるなか、全庁的に作業を進めております。

先程、拠点都市構想の話もありましたが、今までは、私たちの町、おらが町、といふ発想でございましたが、拠点都市構想では、広域的な連携といふか連帯といふ圏域を超えた発想への転換が必要ですね。同じような施設が自分の町にもある、お隣の町にもある、といふことではなくて、いろんな施設をもう少し広域的な役割、機能分担の中で設置していくといふ形で、連携していく。このような視点からのまちづくりを考えることも、大きなテーマの一つだと思ひます。津・松阪の広域の18団体が拠点都市の承認を受け、18団体が一箱に一つの理念のもとでの計画を進めておるところであります。

【雨宮】ありがとうございました。宮武さんは、お話の中で4次計画の中心的なテーマが「津らしさ」をどのように捉えるかということにあるといわれましたが、私もまさにその通りだと思います。

では、続きまして、先ほど正田先生の発言には、特に津市の場合、ハードな面での街づくりといえますか、都市計画ないしは、土地区画整理というような形での都心部での再開発をどう考えていくのかという問題提起がされております。街の骨格ともいえる都市計画の話に移りたいと思います。木村さんの方から、津市の都市計画全般にわたって現在の進捗状況、あるいは、どの点が問題になっているかをご説明いただきたいと思います。

【木村】木村でございます。いま、雨宮先生からお話がありました、現在の津市の都市計画がどのような形になっているか、この点から入っていききたいと思います。

現在の津市の都市計画におきましては、昭和44年に津都市計画区域というのが定められました。これは、近隣の久居市、河芸町、香良洲町、この2市2町でもって津都市計画区域を構成しております。その都市計画区域を市街化区域と、市街化調整区域に二分しております。現在、市域が10,189haでございます。その中で、ざっとですが、3割7割、3,112haと7,060ha、少ない方が市街化区域、7千の方が市街化調整区域となっております。

市街化区域と申しますのは、すでに市街化が図られている区域、または、おおむね10年を目途に市街化の基盤整備が行われる区域、これを設定要件としております。逆に、市街化調整区域は、市街化を抑制する区域と都市計画法では位置づけがなされております。街づくりにつきましては、主に市街化区域の中で、色々な規制の手法であるとか、誘導の手法を通じまして、あるべき姿に導いていく、このような形になろうかと思っております。こうした手法の前に、津市全域の国土をどのようにしていこうか、津市全域を念頭においてそれぞれの地域でどのような街づくりをしていこうかという基本的な考え方をまず持ちまして、それに基づく具体的な手法として、いま申しました都市計画法に基づきます誘導であるとか、規制とかを講じて、最終的なあるべき姿にしていく。これが、一般の街づくりの手法ではなかろうか思っております。

今の状況でございますけれども、3千haは市街化区域でございます。その中には、例えば、

住居系、その中には、それぞれ用途により第一種住居専用地域、第二種住居専用地域、住居地域、この3地域があるわけですが、住環境を重んじるべき区域を第一種住居専用地域、商業振興をやっていこうというような区域は商業系の区域、それから、工業につきましては工業系の区域、といった3つの用途に分かれております。それで、平成4年に都市計画法なり建築基準法が一部改正になりまして、昨年6月から施行された所でございますけれども、住居系の3用途を細分化して、もっときめ細かな街づくりをしていこうというのが改正の趣旨でございます。それは平成8年度からスタートするわけでございまして、現在5年度、6年度、および7年度にかけて、その具体的な現況調査であるとか、基礎調査などをやっている状況でございます。また、具体的な用途を定める前に、今度は、市町村独自の土地利用のマスタプランを作りなさいよ、ということも今回の改正の中にございまして、市町村のマスタプランを作成するべく作業を進めております。これは、津市の国土1万haを、市街化区域だけではなくて調整区域も含め、どのような土地利用をしていくのか、街づくりの中には色々なジャンルがありますけれども、土地利用部分についてどのようにしていくんだ、ということを決めまして、それを都市計画の中に位置づけていく、このような形になっております。これは、いま、企画調整課長からお話がありましたように、津市の第4次の総合計画に向けての作業の中で、並行して、整合性をとりながら作業を進めていく、このような段取りをしております。

【雨宮】どうもありがとうございました。それでは、同じく関連する問題として、特に、先ほど正田先生の発言にもありました、都心部でのドーナツ化現象といいますが、空洞化ということも指摘されております。津市においても、いろいろ再開発計画が現在進行中あるいは企画中でございますが、その点の状況について水谷さんの方からご説明いただけますでしょうか。

【水谷】水谷でございます。現在の区画整理及び再開発事業の話の前に、過去の区画整理、再開発事業のあったところをご説明させていただきます。

始めに、戦災復興土地区画整理事業です。これが県におきまして施行されまして、橋内と橋北で301haはすでに完了しております。津駅西土地区画整理事業は10.9haで、同じく県によって施

行され、これも完了しております。それから、津駅前土地区画整理事業、7.1haで、県によって施行され、完了しております。それから、ごく最近ですが、換地処分が終わりました所が、県庁の東側の部分ですが、津駅前第二土地区画整理事業といまして、22.5ha、これが津市において施行し完了した区画整理事業でございます。それから、組合の施行ということで民間でやられていたのですが、橋北土地区画整理事業というのが、すでに完了しております。

再開発事業につきましては、津駅前玄関を出ていただきまして右側の所に、ビルがあるんですけども、そのビルの辺り一帯が津駅前第1地区第1種市街地再開発事業というので組合施行によって完了しております。現在市街地再開発事業を計画決定しておりますのが、津駅前北部地区第1種市街地再開発事業で、津駅前の北側ですけども、駅を降りてもらって左側の所で、全区域2.2haで考えております。区画整理事業につきましては、津駅前北部地区土地区画整理事業で、当初は81.8haという大きな区域で基本計画を終わらして、更に実施に向けまして、現在約15.5ha、場所的にいいかと、蛍雪学園からずっと東に降りたところでございますが、それから南の区域を、都市計画決定するように考えております。

都市計画事業には、下水道事業、街路事業、公園事業、さらには区画整理事業、再開発事業などがあるわけですけども、区画整理事業といえますのは、全ての、すなわち下水道、公園、街路、その他諸々の物を、面的に整理する事業でございます。再開発事業は、有効な土地を高度に活用するというので、簡単に言えば、ビル化をして土地の有効利用を図るという事業でございます。さらに、計画といまして、私の方では、橋内東部地区、新町地区で一応の調査を実施いたしましたけれども、西部についてはまだ調査に至っておりません。以上でございます。

【雨宮】どうもありがとうございました。それでは、続きまして、第3次総合計画の中でも十二の基幹プロジェクトが挙げられており、そのうちいくつかは成功したものもございますが、現在進行中で第4次に持ち越されるものもあると聞いております。基幹的なプロジェクトの進行具合というのは、総合計画の一番、派手な部分といえますか、成功・失敗を分ける大きな事業でもあります。その状況について、森さんと山田さんのお二人から現在の進捗状況等をお伺いしたいと思います。

山田さんの方はサイエンス・シティ構想のご担当でありますので、まず、森さんの方から、それ以外のといひましょうか、ご担当のプロジェクトの進行状況についてご説明いただけますでしょうか。

【森】失礼致します。プロジェクト推進部は、昨年4月に発足し、その中で、私どものプロジェクト推進課でっております事業といたしましては、まず、津市の12の基幹プロジェクトの中で、昨年10月14日から供用開始をしております伊勢湾ヘリポートがあります。これは、今後、平成17年（2005年）に開港予定の中部新国際空港への空のアクセスとして利用したいと考えておりますが、現在は県の防災ヘリの基地でもございまして、地域産業の振興とか、航空事業の発展等にも役立てていきたいと考えております。

二番目といたしまして、津にえざき・なぎさまちプランであります。これは、高速道路近畿自動車道伊勢線の津インターから、海岸へ約5km程度でございまして、津市といたしましては、海に開かれた街づくりということもございまして、それから、東西線、つまり、丸の内、大門、貸崎と縦軸を繋ぐ重要な都市軸でございます。この辺りの賑わいといひますか、それから、若者が定住するというようなことも考えまして、基本的には、4つの方針を持っております。第1に、これも中部新国際空港を睨んでのことでございますが、海の玄関口ということで、旅客ターミナル機能の導入を考えるということです。第2点目として、津市は、港町として、歴史的にも発展をして来た街ですので、海洋文化拠点として、青少年が学び、親しむことができる、海の学習館的なものも考えております。第3目として、貸崎地区は、津松阪港の一つでございますので、津市としては、海洋性スポーツレクリエーション基地として、ウォータレジャー施設やマリナーといったものを考えております。それと、もう一つは、民間活力の導入によるマリンショップなど計画しております。最後に、防波堤等、老朽化しておりますので、防災機能の充実・強化、それに自然環境の保護、安濃川河口におきましては干潟等もございまして、それらの保全も含め整備を図る計画であります。この事業の推進に当たりましては、港湾管理者は三重県でございますので、三重県港湾審議会、さらに重要港湾でございますので国の審議会を経まして、港湾計画の改訂が行われます。現在、第8次の港湾整備5か年計画が国で策定されておりますが、これは平成7年度で終わりますので、平成

8年度から12年度までの第9次港湾整備5か年計画に当時業が組み込まれますよう働きかけていきたいと考えております。現在、三重県において、港湾計画改訂に向け協議中であり、まずは港湾計画の改訂、その後で港湾整備5か年計画への取り組みという形でございます。

それから、もう一つの事業として、津駅前北部地区の市街地再開発の中で、津駅前の北ビル計画がございまして、これは再開発事業の一つでございまして、約2haの中、約0.9haを開発する計画で、現在、事業計画を作る作業を進めております。その中身といたしましては、ホテルを核施設として、商業施設、さらに公共公益施設を計画しております。現在考えております公共施設は、市民サービス部門と公民館機能のほか、駐車場等の整備を図っていきたくて考えております。

【雨宮】それでは続きまして、山田さんの方から、サイエンスシティ構想について説明いただきます。

【山田】中勢北部サイエンスシティと申しますのは、津市の北部、大里地区と、河芸町の西部にまたがる約500haの区域を対象にした地域開発のプロジェクトでございまして、津市が321ha、河芸町が177ha、合わせますと498haということですが、昭和57年くらいからいろんな計画あるいは調査を行ってきたものであります。

現在、三重県下を眺めますと、地域開発法に基づく指定と申しますのは、四日市、鈴鹿を中心に、多極分散型国土形成促進法に基づき、「ハイテクプラネット21」というプロジェクトが三重県によって進められておりまして、これは、私どものサイエンスシティの計画とよく似た部分もあるわけですが、研究学園都市的な性格を持った開発、あるいは工業団地を含めたようなもの、そういう計画が県北部で進められております。南部では、リゾート法によりまして、伊勢志摩、鳥羽、この4月にスペイン村が開村されるようですが、そういうリゾート関係のプロジェクトが進んでおります。これまで、中勢地域につきましては、地域開発法に基づく指定というのがなかったわけですが、昨年、津・松阪地域の18市町村が地方拠点都市地域に指定され、これから拠点開発をするのに国も面倒をみようという位置づけがされたわけです。

18市町村の中にはいくつかのプロジェクトがあるわけですが、このサイエンスシティは一つの拠点地区ということで進めていこうと近く

位置づけられる見込みでございます。したがって、今まで、昭和57年から10年余り、地研さんと同じくらいの時期に誕生した計画でございますが、いよいよ、法的な位置づけができたということになるわけです。それと、中勢バイパス、これは国道23号のバイパスでございますが、これがこの計画地のすぐ近くを通るわけでございます、一部、今年供用を開始されます。それから、このサイエンスシティに接する工区は、用地買収が済んできています。また、交通条件から申しますと、高速自動車道のインターチェンジからも非常に近い。さらに、地元といたしましては、だいたい6割が山で、あとは田というような状況でございますが、山の中に入り組んだ形で田がある。このような状況でございます。地元では高齢化も進んでおりますし、なんとかこの地域を開発できないかというような意向もありまして、諸々の条件が整ってきたということで、事業化の段階を迎えたのであります。

いま計画をしておりますのは、いわゆる産業部分で、工業団地のほか、拠点法絡みで、研究所と事務所を立地する区域、それから、流通、さらに、関係の就業者の方々の住宅。このようないくつかの機能を持った土地利用を考えて第1期事業として約172haの事業化を進めたいということで、すでに、地元では、用地買収の交渉に入っております。これを6年度くらいにまとめまして、7年度から造成にかかって、一部は平成10年度に建物ができるようにと、このような事業でございまして、おおむね、10年程度、平成15年くらいまでには第1期の完成をするプロジェクトとして位置づけてございます。以上でございます。

【雨宮】どうもありがとうございます。助役の、抽象的なといいますか、大きな話を、5人の課長の方により個別的な政策に沿った形で詳しく説明を加えていただきました。もし、近藤助役の方から、以上のご発言を受けて、さらに補足したいというような点がございましたら、どうぞ。

【近藤助役】ちょっとだけ、思い切って、皆さんが議論していただく種をばらっと播いておきます。

課長の話を聞いていて、非常に優秀なスタッフがいるなと思って、安心をしておったんですが、木村課長が、市街化区域と市街化調整区域の話をしました。いま、日本の経済はちっともよくなりません。政府は、公共事業の追加とかいって、何億とか、何兆とかやっていますけれども、あんなの

を小出しにして、市の方に下がってまいりますと、ほんのわずかにしかありませんで、今までの計画の、例えば下水道計画を、6年度に計画していたのを5年度に繰り上げよとか、道路をここまで予定していたのを、国が予算をつけてくれるのだから、ここまで延ばしてやれとか、そういうような仕事、このような景気対策は、一応あるわけです。もう一つは、金融政策で、企業の設備投資欲を促すといって、政府は金利をどんどん下げていらっしゃるけれども、一向に企業は乗ってこない。もっと、違ったところに経済を活性化させる道があるのではないかなあと思うわけです。まあこれは、経済学者の方がおっしゃっているのの受け売りですけども、私も見ていて、もっと規制緩和というのが、どうしても必要じゃないかと思うんです。規制緩和というのは、地方の立場では、余計にそう思うもので、地方が考えたことに、あれは駄目、これは駄目と、国の方がごちゃごちゃ言ってくる。もっと、自由にしなければと思うんです。

そうするとですね、例えば、木村課長が言っていた、インターチェンジ付近は市街化調整区域で、農用地ですから、何もしたら駄目となっているけれども、随分変わってくるのではないのでしょうかね。津のインターをお降りになると、ぱーっと田んぼが広がっていますよね。いろいろ、国の人で本県へ来ていた人が、国土庁とか、建設省とかに帰って行って、偉くなってらるんですよね。今度の、地域指定もですね、重点地域を、「津・松阪地区、何処にするの？」と訊いてくるわけですね。そうすると津は、「サイエンスの辺りが一つですよ、それから、津駅前の北ビル辺りをちゃんとしたよ、それからもう一つ、丸の内もしたよ」と、このように持って行きますとね、「あんたがた何いうてんの。津市として、もっと、やらならんことがあるでしょう」と。それは、例えば、津インターから降りて、えらい所へ来たな、田んぼばかりじゃないの。あの高速道路をずっといきますと、久居、松阪と行きますが、あっちのほうはみんな、インターの付近を、ああしよう、こうしようという計画を一生懸命作りまして、折角国が投資した高速道路に沿ってもっと街づくりをやらうとなってますけど、どうして津だけインターチェンジ付近をほっとくの、ということになるわけです。私は、素人ですから、ときどきめっちゃくちゃ言って、あの辺全部、市街化調整区域をとっばらってとか言うんですけど、木村課長は「うん」とは言わない。まあ、このようなことが、本当に通って行く

んだったら、いまでこそあの辺は、法規制の縛りがかかっている、土地はとにかく安いんですが、助役が気楽にあそこを市街化にするぞと言って、課長も「そうだ」と言っているのは、明日にもあの辺の値段が一変に上がって、これはえらいことになったと。そのような意味では、そんな勝手なことは言えないということは、よく覚えておいて下さいね。

勝手なことは言えないんですけども、しかし、そのような考え方が、果して正解なのかどうかなんです。農林省からいえば、「とんでもない。こんな優良農地をいったいどう考えているんだ」といった具合になるわけです。まあ、米作りもかなり議論がありまして、いろいろと揺れてきてますが、農林省の連中が言っているのはですね、米安保でしょ。人間の食料が自国できちんと安全保障できなくてどうするんだとか言ってるんです。われわれ食うや食わずの体験をした連中はですね、特に、それを言われると、非常に弱いわけですし、その辺が揺れるんです。

そのように、規制緩和してしまおうと思えば、何してもいいよ、となるわけですが、この弊害はですね、じゃあ、いままで、都市はこうあるべきだという、都市計画でですね、その土地利用法をきちんとしていたのが、むちゃくちゃになってしまってますね、野放図になってもいいのか、ということになる。ところが、逆に、都市計画といったって、作ったときに、その辺の街並みを見て、家が立っているところが住居地域、工場が立っているところが工場地域といった具合で、将来に対してこうあるべきだという哲学が余りにも無さすぎるんじゃないか。そんな、昔作った都市計画は、もっと大胆に見直さなければいけないんじゃないかというふうに思うわけです。

で、最初に申し上げた環境とですね、それから開発というのにぶつかってきて、それで緑のマスタープラン辺りにですね、緑のあるべき姿はこんな風で、こんなパーセントこのようにしているけど、それは100k㎡の津市の中でそういうふうになっているので、もっとでっかい広域で考えれば、津市の所に市街化区域がもっと多くあってもいいんじゃないか、ということも考えられるわけです。広域論については、また後にします。

【雨宮】どうも、貴重な問題提起をありがとうございます。早速、冷めないうちに疋田先生に振りますけれども、疋田先生の先程の発言と絡めてどうぞ。

【正田】私が言いたかったことを、助役が言っておき下されたような気がします。少し津の街づくりそのものからは離れてしまいますが、街づくりを考える前に、自治体関係者とか、われわれ研究者、あるいは、こういうものに興味を持つ学生や住民が、自治体のあり方と現在の都市計画法の矛盾点に、そろそろ大きい声を上げてもいい時期ではないか思います。つまり、先ほど、ボルダー市の例をひいて、森岡先生が津にある商業地域をぼんと1箇所に設定してもいいんじゃないかとおっしゃられました。いま、これがなかなかできないないわけなんですよ。つまり、学生と勉強してまして、アメリカと日本の最大の違いは、向こうは、計画無ければ開発無し、あるいは、計画無ければ建築無しで、先に絵柄を作り上げる。つまり、例えば、津インターの降りたところに、このような、絵がいいんじゃないかと、市と、住民が協力して作り上げて、その後、その絵柄にあったように、規制をかけて行くというスタイルです。しかし日本の場合にはそうではなくて、中央の画一的な規制があって、それを五十嵐さん風にいうと、追加メニュー方式で、特定の街区とか、特定の地区に指定したら、規制緩和がくるというスタイルです。そういうのでは、本当に、住民あるいは市が描いたような街づくりというのは非常にやりにくいということ、そろそろ声高に問題にすべき時期なんではないか。まず、絵柄があって、絵柄には、市だけではなくて、やはり、住民も意見が言える、例えば、土地区画整理事業に関連していえば、市はアンケート調査や当該自治会との協議で、絵柄作りにも住民の意見を相当入れておられるわけですね。絵柄を作ってから、通常よりは相当厳しい、一般にあらゆる新築、一定規模以上の増改築にしたら、全部許可制になるというような規制をかけるスタイル。つまり、街を作るんだから、どういう風に作りたいというのがまずあって、その後規制が来るべきだと思うんです。なのに、ぼんやりとしたイメージで既にその規制地域を決めてしまわなければならない。そして、その範囲内しか計画できない。逆にですね、例えば、サイエンスシティのように、絵柄がかけられる所であれば、どのように緩和できるのかと、あるいは、拠点法というのが適応されたら、自治体にとっては、どんなメリットがあるのか。あるいは、現在の、街づくり法制上の障害をどのように破ってくれるのか。あるいはどれくらいお金の面で期待ができるのか。これは、もう少し山田さんの方から生徒の皆さんのために補足していただきたいのですが…。

僕のさっきの報告はちょっと舌足らずだったんですけども、そのようなことを思っていて、助役のお話をお伺いして、やっぱり実際の関係者も、何かと街づくりに今の法制は不自由だと感じてもらえるんだなと思いました。

【雨宮】どうもありがとうございました。先ほど92年の法改正で詳細な計画がきちりできるようになったという紹介がありましたが、水谷さん、あるいは、木村さんの方から、現場でいろいろ携わっておられて、この改正によって何か変わった点がございましたら、補足いただけませんか。

【木村】いま、助役の方から話がありまして、現場の担当といたしましては、現場に対する叱咤かなど、このように受け取っておりますけれども、私、普段都市計画に携わっている者として、今の、問題提起されましたことについての考え方を述べさせていただきます。

現在の市街化区域における用途の経過といえますか、今に至った経過と申しますのは、都市計画法そのものは大正時代の法律でございます。津市は古い街でございます、津市の今の街中の用途を定めましたのは、当初は、昭和7年なんですね。その時に、今の住居系の用途であるとか、商業系の用途であるとかは、どのようにして定めたと申しますと、これも、推測の域なんですけれども、助役が申しましたように、住宅がたくさん張りついているところ、まあこの辺は住居系の用途やな。商店街がであるとか、工場があるところ、この辺は、商業系にしよか、工業系にしようか。このように、本来の都市計画論ではなくて、既定の土地利用に基づく定め方ではなかったかと思えます。それが段々発展してきて、今のような用途の位置づけになってきている。しかしながら、今度は、定められた用途というのは不変のものではないので、それは、目指す土地利用の方向への用途変更ということもありうるわけなんですけれども、この用途が定められますと、さまざまな土地利用に関する規制がかかるわけです。行政のサイドからは、誘導というような話になろうかと思いますが、地権者の方なり、土地利用される方にとっては、規制の中での限られた土地利用という形で現在に至っております、当然、用途の変更は必要な部分はしなければならないのですが、例えば、昭和の初期は住居系だったけれども、いまよく考えてみると住居ではまずいな、工業にしようというふうなことにも、あいならんと、思います。そ

れは、今も申しましたように、現にさまざまな規制の中で土地利用をしてきていただいておりますので、そういう状況が現場にはある。そこら辺の解決も考えなければならぬということが、まず一点ございます。

それと、具体的な例でインター周辺の話が出ましたけれども、現在の津市の総合計画なり、津市の第二次国土利用計画におきましては、インターチェンジ周辺につきましては、今の高速自動車道であるとか、それから、都市計画道路、この辺の道路網の利点を生かしまして、流通業務拠点の形成を目指すというふうな大きな位置づけをしております。しかしながら、インターチェンジから市街地へ向けての、あの沿道なんです、いま現在田んぼになっております。一般の農地と違まして、農用地と申しまして、もう一つ強い規制がかかっております。農政サイドからの。これは、いま申しました街づくりと農政とは別々の所管で、時に相反することをするわけで、農政は優良農地を保全していくという立場があります。そういう中で、今の位置づけになっておるわけです。あの地域につきましては、過去に議会でもいろいろ議論が出ておまして、私どもといたしましても、開発という面での高いポテンシャルを秘めた地域という認識をしております。しかしながら、たとえばの話なんですけれども、あそこを即市街化区域にして、土地利用の誘導を図ろうという形にしたとしても、市街化区域の中での用途の規制は一応ございますけれども、さまざまな用途の土地利用が、多分なされていくであろうと思います。雑多な建物が建ってくるというふうな想定もできます。だから、あそこの場合は、先に申しました既定の土地利用というのはないですから、今後津市の長期的な土地利用の方向を定めていくなかで検討することが必要だと考えております。

【雨宮】 正田先生からもう一点、拠点都市法の中でですね、新たに、どういうことが可能になるのかという、ご質問を受けておりますので。山田さんお答えいただけますか。

【山田】 拠点都市法の中で、業務拠点地区というのが通産省所管でございまして、それには、立地される企業さんへの税制の特例が5年間得られます。例えば、固定資産の圧縮の記帳、といいますのは、いくらあった固定資産を見積りにしていくらになる、固定資産税の課税の基本になる金額を圧縮して記帳することができるといったことです。

あるいは、特別土地保有税の減免でありますとか、そのような、いくつかのメリットがございます。

それ以外には、拠点地区としての位置づけがされますと、重点的な事業費の優先配分が受けられることがございますが、これは、実際はまだいわゆるアクションプログラムということで、建設省サイドでいま検討がされておまして、法的にこれというところの位置づけはございません。もちろん、6省庁共同所管でございますので、例えば、農林省でございますと、土地の整理の問題についての権限の移譲、農林大臣から知事への権限の移譲とか、まあ、そのようなこともございますが、特に際立ってこれというようなものは、いま申しましたようなところでは。

【雨宮】 どうもありがとうございました。都市計画における計画と規制という問題は、もっと突っ込まなくてはいけない問題ではございますが、時間の関係上、次の論点に移らせていただきます。先程、宮武さんのご発言の中に、津市らしさをどう出していくのかという問題がございました。私なども、常々、津という街は、性格づけるっていったい何の街だろうかと思っております。例えば、四日市は、日本における有数の工業都市でありますし、三重県でも、現在第2次産業の比率が40%近くあり、工業都市といってもいい。ところが、津市の場合、第3次産業の比率が既に70%近い、圧倒的に商業、あるいは、消費都市と言ってもいいかもしれない。もう一つ、津市というのを、狭い津市域の中だけで捉えるのではなくて、広域で捉える必要があるのではないかということです。通勤圏などの構造で見いきますと、例えば、久居とか、河芸、芸濃町などは、津に対する通勤者が、既に当概地域の従業者数の20%を越えていますね。あるいは、もっと広くとりまして、当概地域の従業者数の5%以上を通勤圏というふうに見るとしますと、津市の通勤圏というのは、もっと拡大致しまして、例えば、松阪、亀山、関、美杉等まで含まれ、合計すると50万を越えるような大きな通勤圏になる。かなり広い圏域から津市に来ておられるということがよく分かります。実感からしても、例えば、県庁があり、大学がある関係上、いろいろこちらの方に集まってくる。ないしは、金融機関の本店等があって、そういう、商業ベースあるいは金融、保険、そのような機能の集積によって、広い通勤圏を持っているということがいえるんですね。もはや、狭い津の市域の中だけで津らしさというのは考えることができなくて、やはり、広

い範囲のなかで考えていかななくてはいけないのではないか。極論をいって、津というのは、公務員と大学の街というふうな意見が出てくる状況があらうかと思うんですね。その点、津らしさというのを、どの点に置くかというところに議論を移して、ご意見を伺いたいと思います。近藤助役、その点についていかがですか。

【近藤】非常に難しい問題なんですよ、広域行政に対する考え方はね。津だけにこだわっているのかな、と私も本当にそのように思うんです。今度、第5次全国総合開発計画の一つのテーマが、きっと、こんなところに持ってくるのではないかと思います。地域連携というか、地域連帯地区構想というか、そのようなものが、5全総の一つの考え方になってくるのではないかというような気がするんですけども。まあ、これはまだ政府の立案ですから分かりません。みんな今、フルセット主義ですよ。小さい町も大きい市もですね、みんな自分の所で、きちんといろんなものを持たなければいけないと考えています。フルセット主義を返上して、かっこよく、隣にこのようなものがあるから、それを利用してもらうことにして、仲良くやりましょうと。こんな気で立候補すると、きっと落選する。まあ、こんなふうに、みんなこの自治体もフルセットでなければ駄目だと考えている。えらそうなことを言っていますけど、私も看護大学を津市にどうしても立地しなければならぬ、どうしてもお隣では駄目だと言っていたのは、やはり古い感覚でですね。そんなに、えらそうなことは言えないんですけども、何とか、市域というのをもうちょっと広くして、人口も、財政面でも、基準財政需要額の計算上ですとね、面積が広いと有利だし、人口が多いと有利だし、それだけ財政手当がされるんですから、というふうにも思いますね。だから、住民の皆様方に、いろいろお話を伺っていると、結構、安濃町にお住みになった方が津にたくさん仕事をしてみえて、もっと、一緒になったらいいのにねと、おっしゃっているけれども。その辺が、一般の皆さんの考え方と、行政のしているものと、ちょっと意識に差がありまして、頭の中では、分かっているんですけども、進まないというところが、行政の現状かも知れません。

それから、津らしさですね。津らしさというのを消費の街として、いま雨宮先生おっしゃっていましたが、津の街は何だと訊かれて、消費の街と言ったって、これはちょっと話になりません。

津の街を説明するにはたくさんの言葉がいるんですよ。あんまりたくさんの言葉を使って、説明するのもよろしくないんで、本当に、短い良い言葉が欲しいな。短い良い言葉で、いま、使っているのが、活力ある文化の香り高い県都です。確かに、それだけみれば、大学があって、今度立派な文化会館もできる、博物館もきれいになる、なんだか、とても、文化、文化となってきます。県都というのであれば、県庁なり、サラリーマンがいっぱいいるから、ぴったりと合うんですけどもね。観音さんに岩鶴さんという方がおられます。なかなかしっかりした方で、津をどのようにしていこうかって、自分の所の観音寺だけでなく、もっと広い目で議論なさっている方で、非常に文化人です。この方から、津をどうするの、どういう街なのと言われて、この文化の香りの高そうなお方ですね、香り高い文化とか何とか、総合計画に書いてあるような文言を申し上げるのは、何か恥ずかしくなりましたね。ちょっと困ったなと思って、ごちゃごちゃとややこしい事を言っておったんですが…。その辺の所が、最初にも申し上げましたけれども、自信を持って言える一つのコンセプトというか、そのようなものがある気がしますね。だから、私も、「津の街ってなあに？」と言われて、今は、文化の香り高い県都でしょう、県庁所在地として、都市機能をもっと充実させて、三重県の中の有利さを生かしていこうと、このように話しているわけです。以上です。

【雨宮】今の点について、他の方、ご意見ございませんか。予定していた時間が過ぎております。まだパネラーの討論も熟しておりませんが、もっともっとやる必要があるんですが、ここでフロアの方々のご意見を伺っていきたいと思います。どなたか、ご発言ございましたら、挙手願います。

【フロア】谷口と申します。先程、助役さんがおっしゃられましたインター周辺のことですが、私は、津市で一番農業地帯らしいという、いいイメージを持っています。農業というのも、今までに大変で、それを守り抜いてきたということの重大さもあって、簡単に、規制緩和というか、変えてもらいたくないという気持ちがあります。それよりもむしろ、現実問題として、高茶屋で、市街化調整区域が一部分残っているがために、とても変な開発というか、変な発展をして、いびつな街ができています。例えば、通称近鉄道路というんでしょうか、その帯状開発。商店街が発展して

いるんですけども、その隙間というか裏で、田んぼが市街化調整区域のために、業者が入りきれいでありません。で、予算の話もありましたが、厳しい、この不況時の予算で、大きな開発とか未来に向けての大きな構想もいいたんですけども、このような時代だからこそ、小さないびつになっている、規制のために発展できないような、津市の小さな箇所、そんなところがたくさんあると思うんですが、そこにもっとメスを入れていくとか、その点を見直していただけたらな、と思っています。

【助役】大変いいお話を伺いました。本当に、高茶屋といいますか、あの辺の所が、ごちゃごちゃになっているんですね。おっしゃる通りなんです。それでね、市街化調整区域という部分を、もっと大規模開発しようじゃないかという時に、国の方からも、県の方からも、きっと意見を言われるのはですね、津市がそのような問題を放置しておいて、山の方を切ったり、広いところばかりに目をつけてどうだ、ということだと思えます。それは確かに、気になっているんですけども、僕は、一つはね、土地の値段が問題。いつでも、その辺がね。いい街になるよ、なりそうだよ、というような所はすごく高い。だから、民間の方が手を出さないんですね。それから、土地神話がまだ残っているのか、勢い郊外で、ということになってくるんだろうと思います。木村さん、どうなんでしょうか。ちょっと、あなたからも。

【木村】今の、高茶屋の地域なんですけれども、現在の高茶屋小森地内、市街化区域の中で、用途の指定があるわけなんです。それで、165号線の久居へ抜ける道路の南側からずっと雲出川までの間なんですけれども、ほとんどが市街化区域になっておりますが、用途の指定は、何かと申しますと、工業地域なんです。それは、どのような形で指定になったかという、あそこの場合は、本来、工場の用途で土地利用を図っていくという趣旨で指定になったと思うんです。用途指定するのは都市計画法で、建築基準法と両方で、規制がかかるんですが、しかしながら、いま現在工業地域ですけども、工業地域の中でも住宅も可能なわけなんです。そうしますと、お話の中にも出てきましたけれども、絶対、ねばならないものはありますけれども、ではそれだけなのかということですね、そうではない。その個々の規制の法の中では、そこまで縛れないということになっている

んです。われわれ、住工混在の内容になっていると、問題意識を持っていますけれども。工業利用してみえる方は、あるべき用途に従って、土地利用していただいているわけですね。そういう方からすると、その後、いろいろ、法の中で規制できない、まあ、規制というとおかしいですけども、認められる用途の専用住居が建ってきたということになります。他方、住居系の土地利用をされている方は、自分達が生活しているのに、横に大きな工場があるのは困るよと、というような意識を持たれる。しかしながら、工業系の方は、逆ですよ。そのような形に、今なっております、その辺の問題も、私ども、問題意識を持っております、いかにしていこうかと考えているところでございます。いろいろ整理が、必要になってきょうかと思えます。

それともう一点、調整区域の話なんですけれども、おっしゃられるように、あそこはちょっと入り込んだ形で市街化調整区域になっておりまして、その部分は、現在土地利用できません。2年くらい前ですか、その地権者の方々なり、地域の方々、土地利用する考え方もあって、いろいろお話をされて、法的な手法も含めまして、何とかならないかというお話があったと聞き及んでおりますが、今、具体的には動いてないと思うんです。そうしたら、あそこを今後どうしていくの、というお話ですけども、よそにもそのような区域はあるんですけども、あの区域につきましても、十分意識しなければならない区域だと思っております。しかし、市街化区域編入と申しますのは、いろいろな整理事項が当然でくるわけです。土地利用は、当然、構想を定めておかなければならないんですけども、市街化区域編入に当たりましてはですね、津市だけの問題では無いんですよ。津都市計画区域の中でのバランスというような問題もございまして、個々の問題としては、農政との調整が当然でございます。そうしたら、どのようにやっていくかといいますと、一定の公共施設、インフラ整備の見直しも立てたなかで、あるべき土地利用を定めて、インター周辺と同じようなことなんですけれども、あの地域にあった街づくりを定めて、市街化区域に編入していくべきではないかと思っております。

【雨宮】他にございませんか。予定された時間がきております。今日は地研設立10周年を一つのきっかけにいたしまして、近藤助役を始め、津市の行政の第一線で活躍されておられる方々を招い

て、有益なお話をお聞きし、また、いろいろ討論することができました。今日参加された皆様に温かい拍手をお願い致します。

常々、私は、講義で地方自治というのは、地方分権と住民自治だと申しております。地方分権という意味では、今後、国から県あるいは市町村、特に、基礎的自治体である市町村が自主性を発揮できるような体制を持っていくことが必要です。そのためには、市町村の職員が政策立案能力を含めて、国を上回る力を持っていくことが不可欠だと思いますが。幸い、津の場合、ここに、来られた方々を始め、優秀なスタッフが揃っているというのを、今日は改めて知ることができました。また、住民自治という観点からいっても、こ

こに來られている方々もそうですが、住民自身が非常に行政に興味を持ち、しかもその解決の主人公になるべくいろいろと勉強しておられる方が非常に多いです。今後は、行政、住民、そして、その間に立って、われわれ学者といいますが、大学が、やはり連携をとりながら、合意形成を進めて行く時代が、今後くるのではないかと思います。

そのような意味で、本学がより一層地域に開かれた大学になるためにも、さらに、地研がその設立目的を達するためにも、行政と協力関係を今後とも強めていきたいと思っています。今日がその第一歩になればと念願致しまして、本日のシンポジウムを終わります。どうも、長時間ありがとうございました。

設立10周年記念シンポジウム



第 2 部 における 討 論

〔 受 入 図 書 一 覧 〕

平成 5 年 6 月以降に受入れた図書は次のとおりです。

都道府県別経済統計（平成 5 年版）	日本銀行調査統計局	保険と年金の動向	厚生統計協会
時事年鑑（1994年版）	時事通信社	地方自治年鑑 5 年版	自治研修協会
地域経済総覧'94	東洋経済新報社	日本都市年鑑 5 年版	地方自治研究資料センター
全国市町村要覧（平成 5 年版）	自治省行政局振興課	アンケート調査年鑑 93年（上・下）	全国市長会
問答式建築放棄の実務②	建設省住宅局建築指導課市街地建築課		竹内 宏
（教育白書）平成 5 年度 我が国の文教施策	文部省	部落史研究文献目録	京都部落史研究所編
働く女性の実情	労働婦人局	伊勢年鑑 1994	伊勢新聞社
社会福祉の動向 '93	厚生省社会局庶務局	国民生活基礎調査 平成 3 年	
地方交付税制度解説	地方交付税制度研究会	厚生省大臣官房統計情報部	
		地域活性化戦略総合データファイル地域情報化編	
		自治大臣官房情報管理室	

建築基本法令通達集	建設省住宅局建築指導課
	三重県土木部都市住宅局建築管轄課
産業連関分析入門 (日経文庫)	宮沢建一
産業連関論	谷山新良
産業連関の経済分析	金子敬生
産業連関分析入門	新飯田宏
解放新聞 縮刷版 第1巻	1号~120号
	解放新聞社
"	第3巻 216号~306号
"	第4巻 307号~402号
"	第5巻 403号~507号
"	第7巻 599号~701号
"	第8巻 702号~751号
"	第9巻 752号~801号
"	第10巻 802号~851号
"	第11巻 852号~901号
"	第12巻 902号~952号
"	第13巻 953号~1002号
"	第14巻 1003号~1052号
"	第15巻 1053号~1102号
"	第16巻 1103号~1152号
"	第17巻 1053号~1203号
"	第18巻 1204号~1253号
"	第19巻 1254号~1303号
"	第20巻 1304号~1353号
"	第21巻 1354号~1403号
"	第22巻 1404号~1453号
"	第23巻 1454号~1503号

"	第24巻 1504号~1552号
文部法令要覧	平成5年版
	文部省大臣官房総務課
中小企業施策総覧 (資料編)	平成5年版
	中小企業庁
ジェトロ白書貿易編・世界と日本の貿易1993	
	日本貿易振興会 (ジェトロ)
国民生活白書	平成5年版
	経済企画庁
行政の管理と総合調査 (総務庁年次報告書	平成5年版)
	総務庁
行政機構図	94年版
	行政学研究会
運輸白書	平成5年版
	運輸省
青少年白書	平成5年度版
	総務庁青少年対策本部
科学技術白書	平成5年版
	科学技術庁
ジェトロ白書 投資編	94年版
	日本貿易振興会
社会保障総計年報	平成5年版
	総務府社会保障制度審議会事務局
地方財政要覧	平成5年版
	地方財政制度研究会
21世紀への施策要覧	94年版
	月刊同友社
地域医療基礎統計	94年版
	厚生統計協会
諸外国の都市計画・都市開発	
	都市開発制度比較研究会
まちづくりの構想	西山卯三
欧米住宅物語	早川和男
長良川から見たニッポン	
	天野礼子・D.ゲラウアー
	佛教大学西陣地域研究会
受容する西陣の暮らしと町	谷口浩司
現代都市を解説する	鈴木 広
コミュニティ・アーキテクチャ	
	ニックウエイツ・チャールズ・ネヴィト・
	マイケル・ノートン
僕たちの街づくり作戦	グループ99 (訳)
ニューヨーク	猿谷 要
パリ	木村尚三郎

編集後記

今号は37・38合併号で、先に行われた地研設立10周年記念シンポジウム (第3回地域問題研究交流会を兼ねる) の基調講演と討論の内容をまとめたものである。文責は、全面的に当研究室並びに編集者にある。なお、本号は津市予算のほか、三重短期大学同窓会のご援助を受けて刊行している。記して感謝したい。

(M)

夢よりも 現の麗ぞ 頼母しき 芭蕉